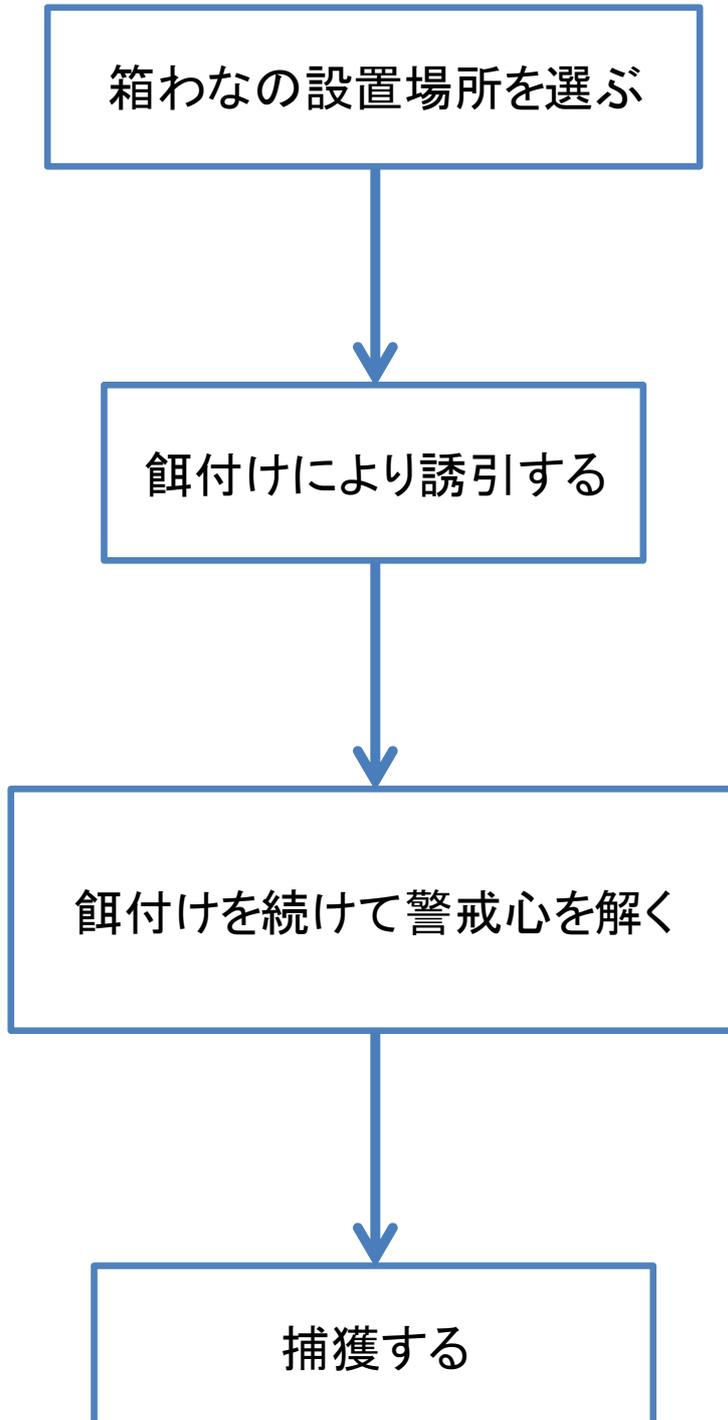


箱わなによるイノシシ捕獲マニュアル

茨城県生活環境部環境政策課

箱わなによる捕獲の流れ



1 はじめに

茨城県では、農林作物被害の軽減と人と野生鳥獣の共存を図るために、「茨城県イノシシ保護管理計画」を策定し、24年度及び25年度におけるイノシシの年間捕獲目標数を3,500頭としました。25年度は、3,896頭（目標の約111%）を捕獲しましたが、そのうち2,487頭（約64%）は狩猟で捕獲されたものです。

一方、高齢化などによる狩猟者の減少や福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響などにより、今後、狩猟捕獲数の大幅な増加が望めないため、有害鳥獣捕獲による捕獲の強化に頼らざるを得ない状況です。また、本県の狩猟者登録件数は、平成21年度から平成25年度までの5年間、総数で5,361人から3,964人と約1,400人減少していますが、わな猟免許の登録者については、425人から486人と増加しています。

これらのことから、今後の有害鳥獣捕獲はわなを効果的に用いて対応することが肝要と考えられます。また、本県の有害鳥獣捕獲はくくりわなによるものが中心となっており、箱わなや囲いわなによる捕獲はわなによる捕獲のうち10数%にとどまっています。この理由としては、①くくりわなに比べて高価であること②運搬に自動車が必要であり設置場所が限られること③適切な場所への設置などノウハウが不足していることがあげられます。

しかし、箱わなは、安全性が高く、被害農地付近のイノシシ捕獲に有効であることから、効果的な活用を奨励するため当該マニュアルを作成しました。今後は、それぞれのわなの特性（9ページを参照）を十分に理解したうえで、イノシシの生息環境や周囲の状況にあったわなを使用してください。

※本マニュアルに記載した捕獲方法は一例です。捕獲方法には様々なノウハウや技術がありますので、実際の捕獲にあたっては御留意ください。

2 捕獲にあたって

(1) 箱わなの設置場所選び

箱わなは一度設置すると移動には手間がかかるので、設置場所の選定は大変重要です。イノシシの痕跡を調べ、熟練した狩猟者と相談して設置しましょう。

箱わなの設置場所を選ぶにあたっては、イノシシの出没状況を見極めます。

足跡、糞、泥こすりの跡、食べ痕、被害・目撃情報などをもとにイノシシの痕跡を調べます。特に、近くにぬた場（イノシシが水浴びをした場所）がある場所、獣道が多く存在する場所にはイノシシが頻繁に出没しているため、この付近に箱わなを設置します。

設置にあたっては、以下のポイントを押さえます。

- ・適度な明るさのある場所（林の中や林に接地した所など）を選びましょう。
- ・近くに道路がある場合は、道路から箱わなを見下ろすような低い場所への設置は好ましくありません。（箱わなへのイノシシの接近を容易にするため、イノシシが安心して出没できる場所に設置します。）
- ・イノシシは山から来るため、扉が片開きの場合は入り口を山側に向けます。
- ・設置場所が平らでないと入り口のフレームがゆがんで扉が落ちなくなることがあるため、平らな場所を選びます。

※箱わな本体には、住所、氏名、電話番号、鳥獣捕獲許可年月日、許可番号、捕獲目的（有害鳥獣捕獲等）、許可の有効期間を記載した標識を付けます。

【参考】イノシシの痕跡の例



イノシシの足跡 1
(撮影者：県環境政策課)



ぬた場
(撮影者：仲谷淳)



イノシシの足跡 2
(撮影者：下河邊賢一)



イノシシの糞
(撮影者：仲谷淳)



すり木
(撮影者：県環境政策課)

(2) 餌付けによる誘引

箱わなを設置したら、餌付けをして誘引します。

①餌について

米ぬかを主体に、米、小麦、おから、さつまいも、りんご、酒粕、粉碎塩、ワインなどを使用します。(さつまいも、りんごは細かく刻むこと)

餌を置く際、餌が直接見えることによってカラスなど他の野生鳥獣に食べられないように、餌を米ぬかで覆うのもポイントです。(イノシシは鼻が良いので、餌が直接見えなくても大丈夫です。)

※周辺で栽培されている農作物を餌に用いると、餌と認識して被害が増大する可能性があるため、餌として用いないようにしましょう。

②警戒を解く餌付けの方法

- ・餌付け時は、箱わなをできるだけ捕獲時と同じ状態にし、扉が落ちないようにします。
- ・最初はわなの外側にも餌を撒き、餌の減り方を見ながら、徐々にわなの中に餌を撒きイノシシをわなへ誘導します。(外側の餌を食べ始めたら、それ以降は外側に餌を撒かないようにするか、撒く量を減らします。)
- ・わなの中の餌を食べようになったら、撒き餌は中止して、わなの奥だけに餌を撒きます。
- ・イノシシの警戒を解くには、数日の餌付けが必要だと言われています。毎日欠かさず、1日で食べきれる量の餌を撒きましょう。
- ・一番奥に撒いた餌を食べれば餌付け完了です。

③餌付けが必要な理由

警戒心の低い幼獣(ウリ坊)は、すぐにわなに入って餌を食べるようになりますが、成獣がわなに入るには時間がかかります。このため、成獣を捕獲するには十分に餌付けをし、箱わなに対する警戒心を解く必要があります。

成獣が餌付いたかを確認するためには、わなの中の足跡の大きさを確認する必要があります。十分に餌付く前に扉を落として成獣を取り逃がした場合、わなに対する警戒心がより高まることで、捕獲しにくい成獣が増える可能性があります。

※箱わなでイノシシを捕獲する場合には、繁殖可能な成獣を捕獲することが重要です。
※設置場所の周りにイノシシの出没痕跡があっても餌を食べない場合は、餌の質(種類)を変えるか設置場所を変える等の工夫をします。

(3) 捕獲

餌付けが完了し、十分に警戒心が解けたら捕獲に入ります。

- ・扉のロックを解除し、スムーズに扉が落ちることを確認します。
- ・正常にわなが作動するか、センサーや蹴り糸など各部の稼働状況を確認します。
- ・わなの一番奥に餌を追加して、捕獲を開始します。

※餌付けしたイノシシを捕獲しないと、定着させてしまい、周辺の農業被害の増大につながるおそれがあるため、必ず捕獲しましょう。

※捕獲した後は、箱わな及びその周辺を捕獲前と同じ状態に戻して餌付けを再開します。



捕獲されたイノシシ

(撮影者：県環境政策課)

(4) 箱わなの管理方法について

- ・イノシシは板や鉄板など足が滑る所は警戒して入りません。このため、箱わなの底の金属が見えない程度に土で覆ってください。
- ・入り口の段差もできる限り無くしてください。
- ・イノシシは鉄の臭いを嫌うので、定期的にオイル（例：食用油やエンジンオイルの廃油など）を塗る等メンテナンスを行い、金属の臭いを隠してください。
- ・1日1回は必ず見回りをしてください。
- ・錯誤捕獲（捕獲対象以外の動物の捕獲）した個体は速やかに放獣してください。
- ・誤って一般の人が箱わなに近づかないように、周囲にわなの設置を知らせる看板を設置します。



（撮影者：下河邊賢一）

※箱わなの閉まる扉は重量がありますので、取扱い時にはけがの無いように注意してください。

3 止めさしについて

- ・捕獲されたイノシシは、人に向ってくる性質があるため、不用意に近づかず、イノシシの興奮状態や、捕獲場所の環境などを確認し、最適な殺処分方法を選択します。
- ・止めさし及び捕獲個体の処理は、関係法令及び有害鳥獣捕獲許可の内容と許可条件に基づいて適切に行ってください。
- ・特定猟具使用禁止区域（銃）内での狩猟捕獲においては、止めさしであっても銃は使用できません。また、許可捕獲においても原則として認めていません。

※銃器による止めさしについて

止めさしでの銃の使用は、跳弾等の危険が伴いますので、慎重な対応が必要です。このため、箱わな等で捕獲されたイノシシの銃器による止めさしの可否については、環境省が示した下記の四条件を満たしていることを判断したうえで対応してください。

- ・くくりわな等の鳥獣の動きを確実に固定できない構造のわなに鳥獣がかかった場合があること。
 - ・わなにかかった鳥獣が、イノシシ、シカ、クマ類等の獰猛かつ大型のものであること。
 - ・わなを仕掛けた狩猟者等の同意に基づき行われること。
 - ・銃器の使用に当たっての安全性が確保されていること。
- なお、銃器の使用は必要最小限に止めてください。

4 捕獲のルール

(1) 法的手続

イノシシを捕獲する方法として、狩猟による捕獲と許可捕獲があります。許可捕獲には、有害鳥獣捕獲と特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整を目的とする捕獲があります。許可捕獲に関して、捕獲許可権限は、通常都道府県知事が持っていますが、有害鳥獣捕獲は市町村長に権限を移譲しています。

| 区分 | 狩猟 | 許可捕獲 | |
|-----------|-------------------------------------|---|--------------------------------|
| | | 有害鳥獣捕獲 | 個体数調整 |
| 定義 | 狩猟期間中に、法定猟法により狩猟鳥獣の捕獲等(捕獲又は殺傷)を行うこと | 農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的で鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等を行うこと | 特定鳥獣保護管理計画に基づく鳥獣の捕獲等又は採取等を行うこと |
| 対象鳥獣 | 狩猟鳥獣48種(鳥類のひなを除く) | 被害を現に出している鳥獣又は出す恐れのある鳥獣 | 特定鳥獣保護管理計画で定められた鳥獣(本県の場合はイノシシ) |
| 捕獲及び採取の事由 | 問わない | 農林水産業等の被害防止 | 地域個体群の長期的にわたる安定的な維持 |
| 個別の手続 | 不要(狩猟免許の取得、毎年度の狩猟者登録が必要) | 許可申請が必要 申請先:茨城県は市町村長に権限を移譲 | 許可申請が必要 申請先:都道府県知事 |
| 資格要件 | 狩猟免許及び狩猟者登録を受けた者 | 原則として狩猟免許所持者 | 原則として狩猟免許所持者 |
| 方法 | 法定猟法 | 法定猟法以外の方法も可能(危険猟法等については制限あり) | 法定猟法以外の方法も可能(危険猟法等については制限あり) |

(2) 狩猟免許について

- ・イノシシの捕獲を行うには、原則、狩猟免許などが必要です。
- ・茨城県では例年、6月、7月、8月、冬(わな猟免許試験のみ)に狩猟免許試験を実施しています。詳細はお近くの県民センター環境・保安課及び県民センター総室県央環境保全室にお問い合わせください。

【参考】

イノシシの捕獲に用いるわなには、箱わな、囲いわな、くくりわながあります。わなにはそれぞれに特性があり、設置する場所の広さや管理の都合、捕獲体制などを考慮に入れて、環境や状況にあったわなを使用しましょう。

| 区分 | 箱わな・囲いわな | くくりわな |
|----------|---|---------------------------------------|
| 捕獲方法 | 餌付けによる捕獲 | 通り道に気付かれないように設置して捕獲 |
| 設置の難易 | 設置自体は容易 | 初心者には難しい |
| 移動性 | 移動には手間がかかる | 移動は容易 |
| 購入費用 | 比較的高価 | 比較的安価 |
| 安全性 | 設置の有無が容易にわかるため、人が誤ってかかる危険性が少ない | 見つけにくいいため、人が誤ってかかる危険性がある |
| 錯誤捕獲への対処 | 捕獲動物の負傷は少なく、放獣は容易 | 捕獲動物が負傷する場合もあり、放獣に手間がかかる |
| 捕獲頭数 | 一度に複数の捕獲ができる | 一度に1頭しか捕獲できない |
| 設置適地 | 被害農地周辺 | 移動経路や生息地周辺 |
| 止めさし | 銃を使用する場合、跳弾による事故等が発生する可能性があるため、安全確保には細心の注意を払う | 至近距離での作業になるため、動物と接触する等身体に危険が生じる可能性がある |

※箱わなの設置自体は初心者でも対応できますが、設置場所の選定や餌付け方法などは、経験や技術を必要とします。熟練者の意見を聞き、捕獲に取り組む中で、経験や技術を身につけていきましょう。特に成獣を餌付けして捕獲することは初心者には難しいので、最初は幼獣・成獣を問わず捕獲して経験を積んでいくのも一つの方法です。

○監修

下河邊 賢一（鳥獣保護管理捕獲コーディネーター）

仲谷 淳（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
中央農業総合研究センター上席研究員）

山崎 晃司（茨城県自然博物館首席学芸員）

○問い合わせ先

・茨城県生活環境部環境政策課自然・鳥獣保護G

電話：029-301-2946 FAX：029-301-2949

・県北県民センター環境・保安課

電話：0294-80-3355 FAX：0294-80-3357

・鹿行県民センター環境・保安課

電話：0291-33-6057 FAX：0291-33-5638

・県南県民センター環境・保安課

電話：029-822-8364 FAX：029-822-8071

・県西県民センター環境・保安課

電話：0296-24-9127 FAX：029-24-7813

・県民センター総室県央環境保全室

電話：029-301-3047 FAX：029-301-3049

○本マニュアルの作成にあたっては、以下の資料を参考にしました。

須永重夫（農林水産省野生鳥獣被害対策アドバイザー）『Q & A 早わかり鳥獣被害防止特措法「コラム 箱わな（檻）によるイノシシ捕獲』大成出版社，2008年

滋賀県日野町有害鳥獣被害対策協議会「箱ワナ捕獲マニュアル」，2010年

香川県環境森林部みどり保全課「イノシシ捕獲技術プログラム ver. 1」，2013年